

飼料をめぐる情勢と飼料政策の展開状況 について

平成20年1月
生産局畜産部

目 次

飼料の需給と自給率の推移	1
我が国の飼料原料の輸入状況	2
世界の飼料穀物情勢	3
配合飼料価格、とうもろこしのシカゴ相場等の推移	4
配合飼料価格安定制度と価格差補てんの実施状況	5
国産飼料の生産・利用拡大の取組	6
稲発酵粗飼料	7
稲わら	8
飼料用米	9
(参考) 取組事例	10
放牧	11
飼料生産の外部化	12
飼料作物の単収の向上	13
食品残さの飼料化(エコフィード)の一層の推進	14
エコフィード推進に当たっての課題と対応	15
DDGSの利用の拡大	16
飼料穀物備蓄事業について	17
飼料穀物備蓄対策事業の実施状況	17
飼料穀物備蓄対策事業の効率化	18

飼料の需給と自給率の推移

近年、飼料の需要量は、家畜の飼養頭羽数の減少等を反映して、減少傾向で推移。平成18年度(概算)の飼料需要量は、乳用牛の飼養頭数が減少した一方、肉用牛、豚及び鶏の飼養頭羽数が増加したことにより、わずかに増加し、25,212千トとなる見込み。

飼料自給率は、昭和40年度の55%から低下してきたが、昭和50年代中頃から横ばい傾向で推移しており、平成18年度(概算)は25%となる見込み。

- ・ 国産粗飼料供給量は、近年横ばい傾向で推移してきたが放牧の取組の増加により、平成18年度(概算)は、わずかに増加。
- ・ 国産濃厚飼料供給量は、エコフィードが着実に増加(対前年度比14千TDNト増加)している一方、17年度まで国が飼料メーカーに販売してきた政府所有米穀がMA米に置き換わったこと(同192千TDNト減少)等により減少。

飼料の需給の推移(可消化養分総量(TDN)ベース)

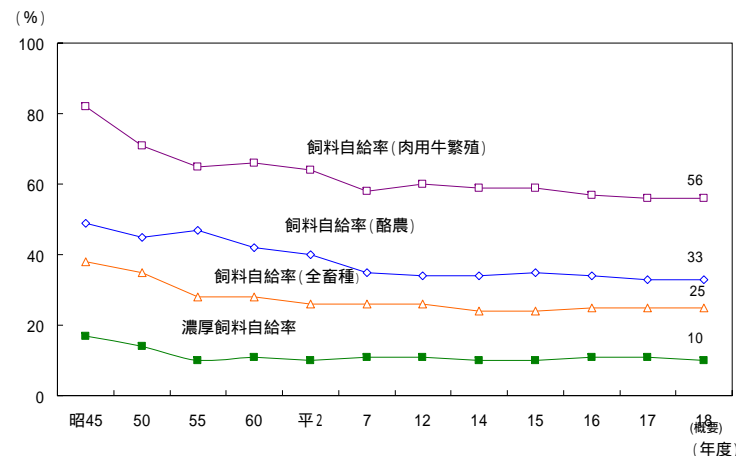
(単位:TDN千トン、%)

区分		平成2年度	7	14	15	16	17	18(概算)
需 要 量		28,517	27,098	25,713	25,491	25,107	25,164	25,212
供給部分	粗 飼 料	6,242	5,912	5,663	5,387	5,565	5,485	5,479
	うち国内供給	5,310	4,733	4,394	4,073	4,194	4,197	4,233
	濃厚 飼 料	22,275	21,186	20,050	20,104	19,542	19,678	19,733
	うち純国内産原料	2,187	2,239	1,948	1,897	2,182	2,214	1,993
	諸 飼料自給率 (C+E)/A	26	26	25	23	25	25	25
率	粗飼料自給率 C/B	85	80	78	76	75	77	77
	濃厚飼料自給率 E/D	10	11	10	9	11	11	10

資料:生産局畜産部畜産振興課

注1:濃厚飼料の「うち純国内産原料」とは、国内産に由来する濃厚飼料(国内産飼料用小麦・大麦等)であり、輸入食料原料から発生した副産物(輸入大豆から搾油した後発生する大豆油かす等)を除いたものである

飼料自給率の推移



(参考)家畜飼養頭羽数の推移

(単位:千頭・羽、%)

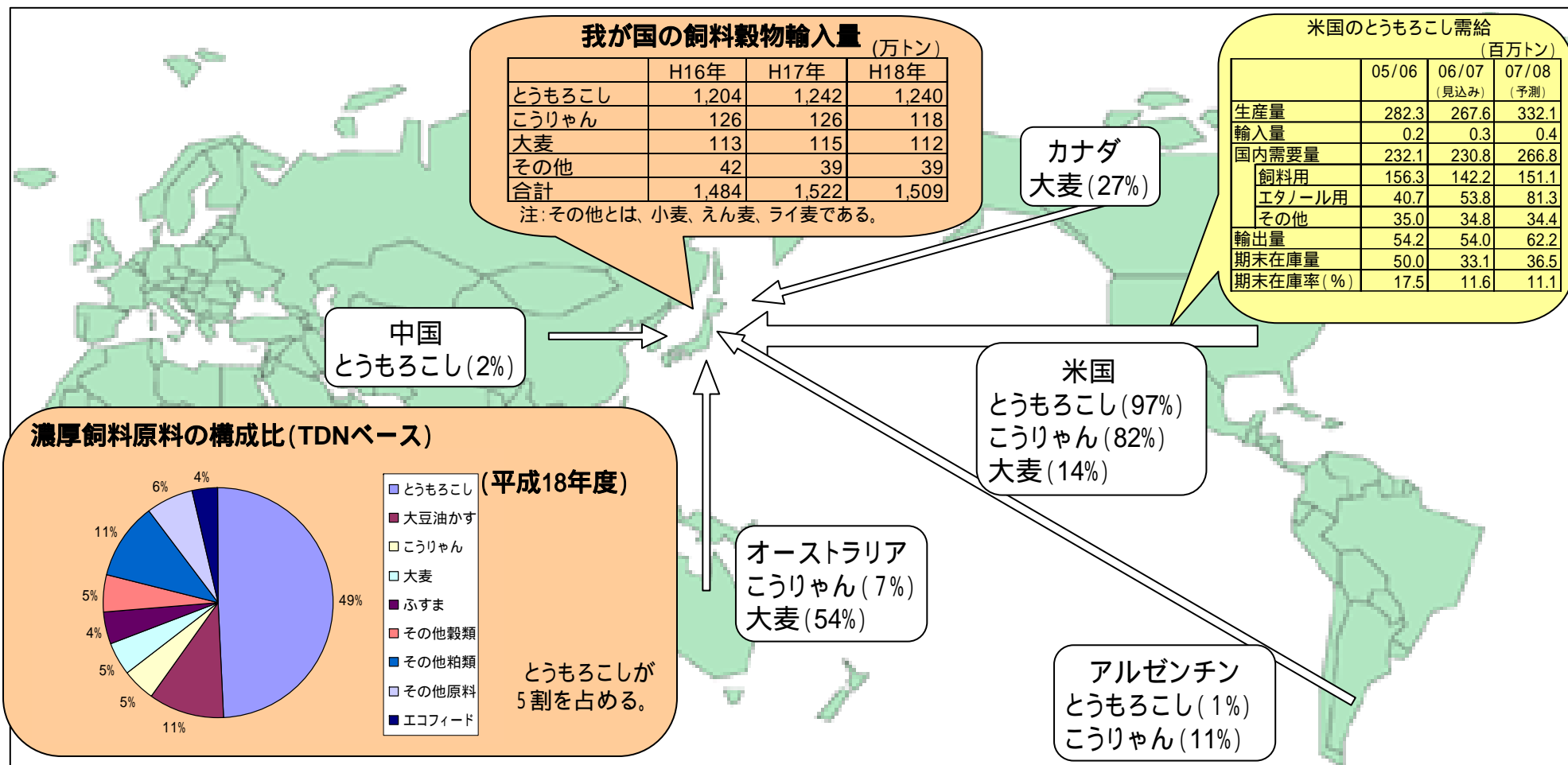
	乳用牛	肉用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー
平成 2年	2,058	2,702	11,817	176,980	150,445
7	1,951	2,965	10,250	184,364	119,682
14	1,726	2,838	9,612	177,447	105,658
15	1,719	2,805	9,725	176,049	103,729
16	1,690	2,788	9,724	174,550	104,950
17	1,655	2,747	-	-	102,521
18	1,636	2,755	9,620	176,955	103,687
19	1,592	2,806	9,759	183,224	105,287

資料:農林水産省「畜産統計」

我が国の飼料原料の輸入状況

飼料穀物の輸入量は、家畜飼養頭羽数の動向を反映し、近年、横ばいまたは減少傾向で推移。主な輸入先国は、米国、オーストラリア、中国、カナダ、アルゼンチン。

飼料穀物の大部分は輸入に依存しており、特に配合飼料の主原料であるとうもろこし・こうりゃん・大麦の輸入先は、米国・オーストラリアに大きく依存。とうもろこしについては、米国でエタノール用需要が、中国で飼料用需要がそれぞれ増加基調で推移しており、需給構造に変化。



注: 括弧内の%はH18年次輸入量の各穀物の国別シェア

資料: 財務省「貿易統計」、USDA「World Agricultural Supply and Demand Estimates (January 11, 2008)」

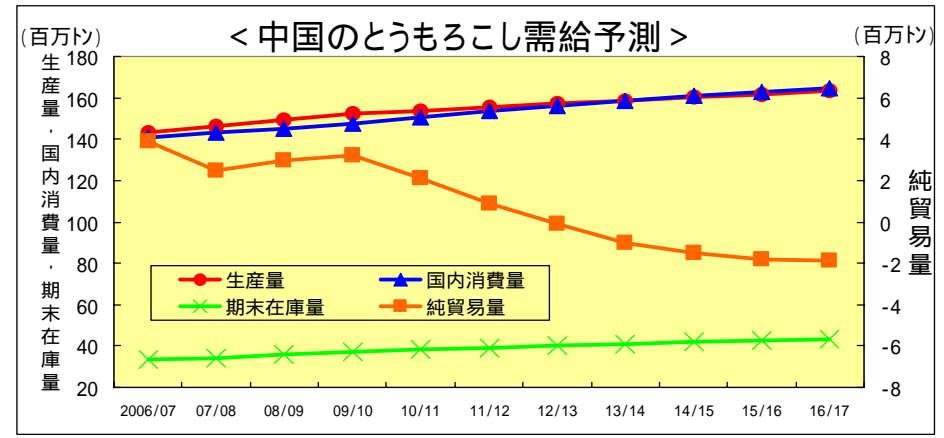
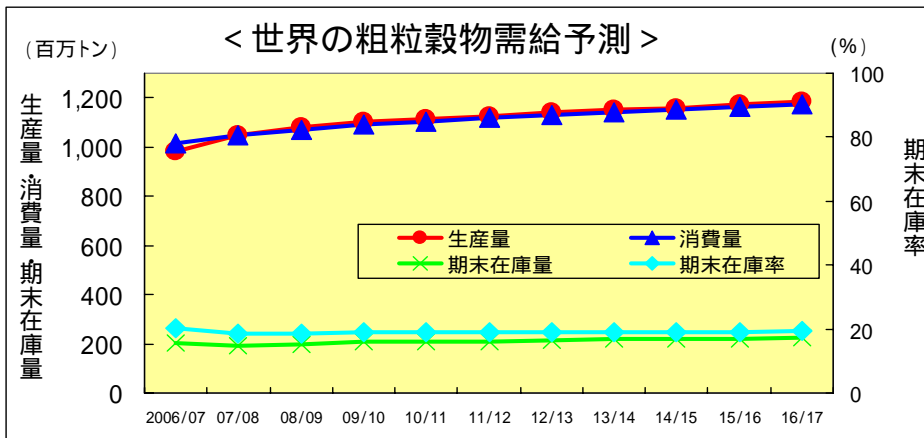
世界の飼料穀物情勢(中・長期見通し)

世界の粗粒穀物需給は、人口の増加やバイオエタノール等の需要構造の変化等により消費量が増大する一方、生産量も消費量の伸びに応じて増加する見込み。

世界最大のとうもろこし生産・輸出国である米国では、バイオエタノール需要の増加等により国内消費量が増加するが、国内消費量を上回る生産量が見込まれる。

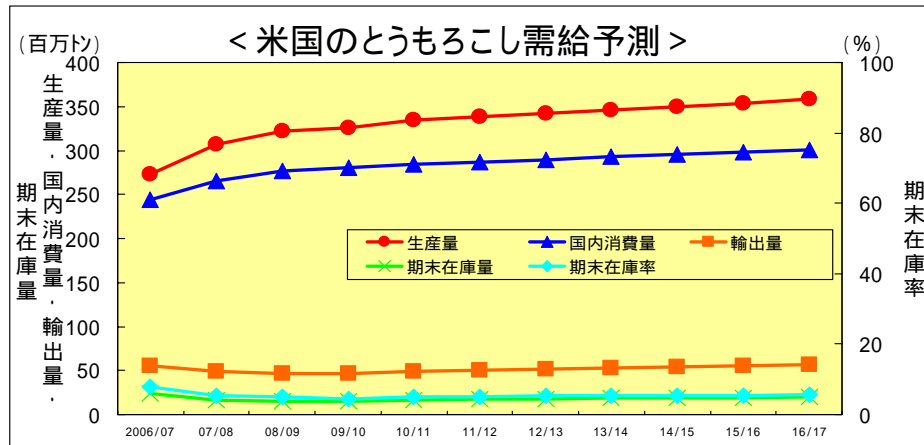
世界第2位のとうもろこし生産国の中国では、国内消費量の増加に伴い生産量も増加するが、2012/13年度には輸入量が輸出量を上回るとの予測もあり、今後の需給動向に注視が必要。

世界第2位のとうもろこし輸出国のアルゼンチンでは、作付け面積拡大や単収増加により生産量が増加し、輸出量の増加が見込まれる。

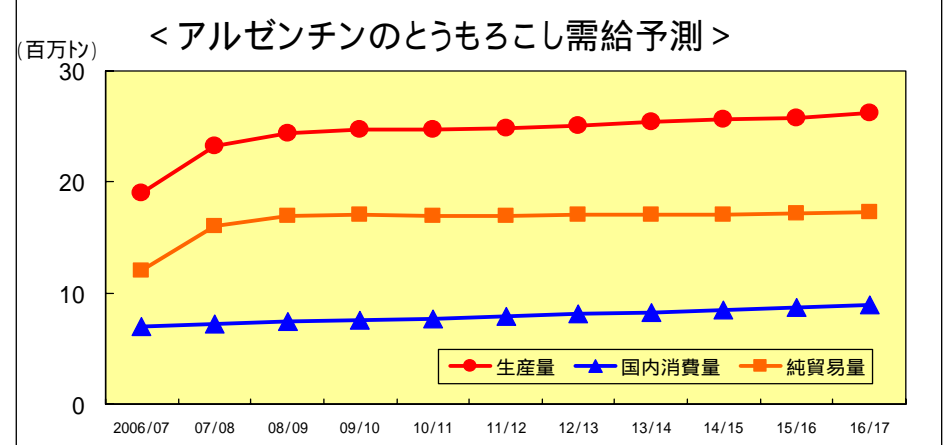


資料: OECD-FAO「OECD-FAO Agricultural Outlook 2007-2016」
注: 粗粒穀物とは、大麦、とうもろこし、えん麦、こうりゃん等である。

資料: FAPRI「FAPRI 2007 Agricultural Outlook (January 2007)」



資料: USDA「USDA Agricultural Projections to 2016 (February 2007)」



資料: FAPRI「FAPRI 2007 Agricultural Outlook (January 2007)」

最近における配合飼料価格、とうもろこしのシカゴ相場等の推移

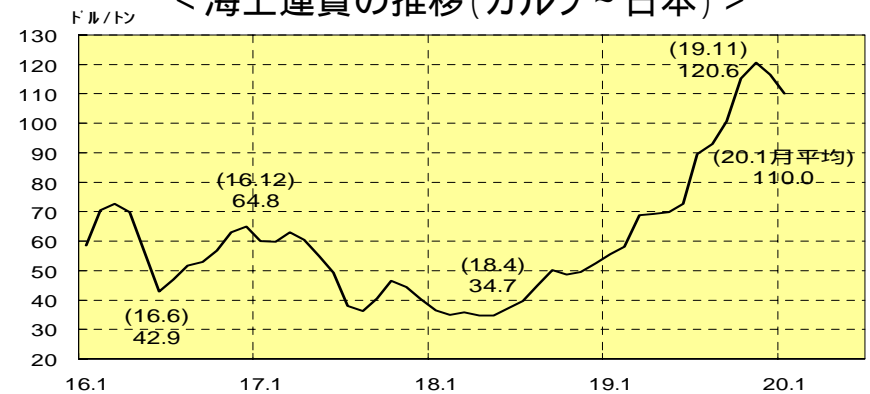
20年1～3月期の配合飼料価格(建値)は、前期(19年10～12月)に比べて、1トン当たり約4,100円の値上げ。
 とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、昨年秋以降、バイオエタノール向け需要の増加等から急騰。その後、米国でのとうもろこしの作付や単収の大幅増加により一時はやや低下したものの、再び上昇傾向となっており、4ドル/ブッシェル台まで上昇。
 海上運賃(フレート)は、堅調な船舶需要や原油価格の高騰の影響等により上昇傾向で推移し、直近では110ドル/トン台後半まで上昇。一方、為替相場は、円安傾向で推移していたが、直近では110円/ドル台で推移。

< 配合飼料価格の推移 >



注: 19年9月までの数値は実績値、10月以降は推計値

< 海上運賃の推移(ガルフ～日本) >



注: 20年1月の値は、1月第2週までの平均値である。

< とうもろこしのシカゴ相場の推移(期近物) >



注: シカゴ相場の日々の終値である。(資料: 生産局畜産部畜産振興課調べ)

< 為替相場の推移 >



注: 20年1月の値は、1月第2週までの平均値である。

配合飼料価格安定制度と価格差補てんの実施状況

配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するための措置であり、民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補てん」と、異常な価格高騰時に通常補てんを補完する「異常補てん」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより対応。

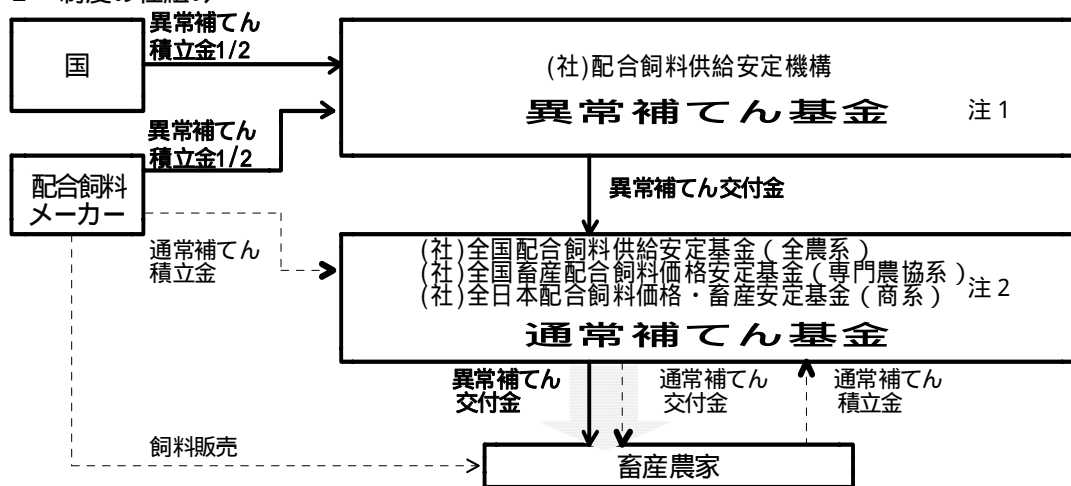
最近では、「通常補てん」が18年10～12月以降6期連続して発動し、19年7～9月期以降3期連続で農家実質負担額の上昇を4%に抑える追加的な補てんが発動。また、「異常補てん」が19年1～3月期以降3期連続して発動。

平成20年度予算として、異常補てん基金の積立(国負担分60億円)、通常補てん基金の財源不足時において、その財源借入に対する異常補てん基金からの利子助成を措置。

1 制度の目的

配合飼料価格の変動が畜産経営に及ぼす影響を緩和し、畜産経営の安定を図る。

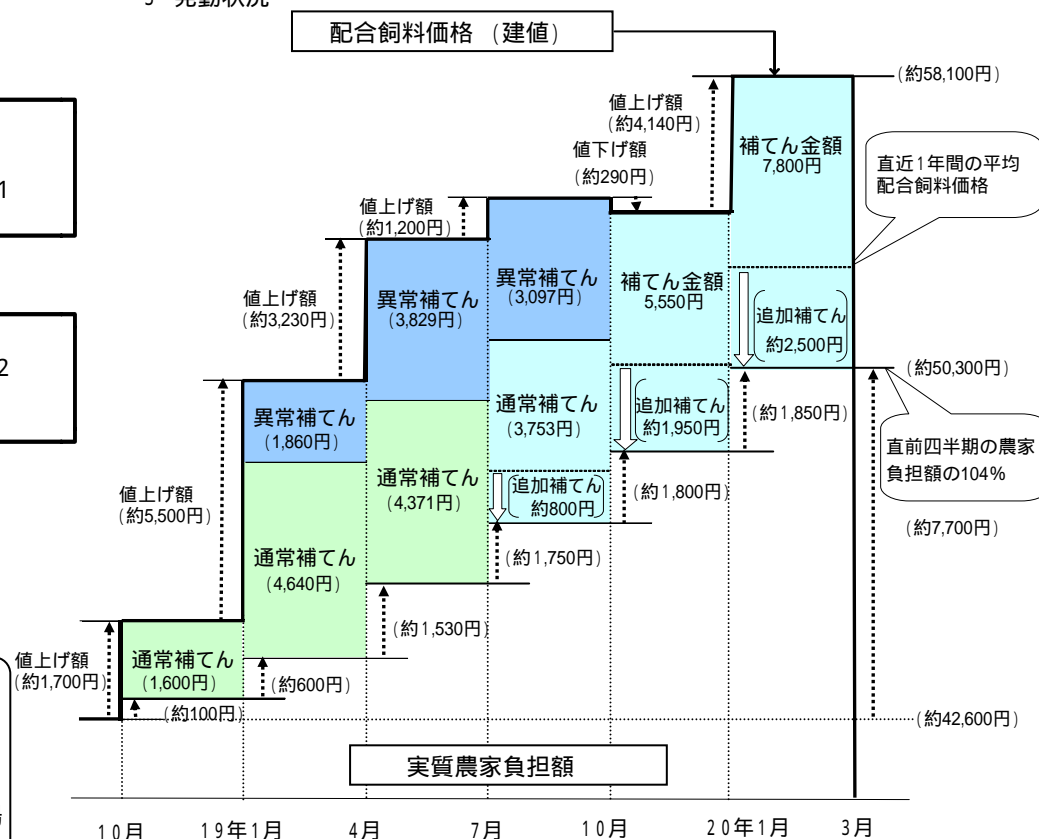
2 制度の仕組み



注1 輸入原料価格が直前1か年の平均と比べ115%を超えた場合、超えた額

注2 配合飼料価格が直前1か年の平均と比べ上回った場合、上回った額(ただし、異常補てんが発動した場合は、異常補てん額を控除した額。)
 ・配合飼料価格が直前四半期の配合飼料価格から補てん金を除いた額(補てんが無い場合は配合飼料価格)に104%を乗じて得た額を超える場合、その超える額

3 発動状況



注) 平成19年10～12月期及び20年1～3月期について、異常補てんが発動されるか否かは、10～12月期は1月下旬、1～3月期は4月下旬に決定の見込み。

国産飼料の生産・利用拡大の取組

飼料原料を輸入に依存した畜産から、国産飼料に立脚した畜産に転換するため、次のような取組を実施中。

- ・ 稲発酵粗飼料生産・利用拡大や稲わらの利用拡大、水田放牧の取組
- ・ 耕作放棄地等への飼料作付や放牧の取組
- ・ コントラクターやTMRセンターの育成
- ・ エコフィード等未利用資源の利用推進

輸入飼料に依存しない
国産飼料に立脚した
畜産の確立

水田の活用 (耕畜連携)

- ・ 稲発酵粗飼料
- ・ 水田放牧
- ・ 稲わら

稲発酵粗飼料



水田放牧



集約放牧 (酪農)

- ・ 購入飼料費の節減
- ・ 労働時間節減



集約放牧

耕作放棄地の活用 (繁殖牛放牧)

- ・ 飼料費の節減
- ・ 農地の保全
- ・ 獣害防止



耕作放棄地放牧

コントラクター

- ・ 収穫労力軽減
- ・ 生産費用の節減
- ・ 所得の増加



飼料収穫作業

TMRセンター

- ・ 飼料給与時間の短縮
- ・ 生産乳量の増加
- ・ 飼養規模拡大



TMR調製プラント

青刈リトウモロコシの拡大 高位生産性草地への転換

- ・ 単収の向上
- ・ 生産費用の軽減



青刈リトウモロコシ

エコフィード等未利用資源の利用推進

- ・ 飼料原料の多元化
- ・ 未利用資源の有効活用 (食品残さ・DDGS等)



食品残さ



DDGS

稲発酵粗飼料

稲発酵粗飼料(稲WCS)は、稲作農家にとっては作りやすく、畜産農家にとっては飼料価値の高い「飼料作物」として、転作田での作付が増加。

最近では、稲作農家により構成される生産組織が専用機械を導入して収穫し、畜産農家へ販売する事例も増加。

注:稲WCSとは、稲の穂と茎葉を丸ごと乳酸発酵させた粗飼料(ホールクロップサイレージ:Whole Crop Silage)のことをいう。

稲WCSをめぐる状況

(トピックス)

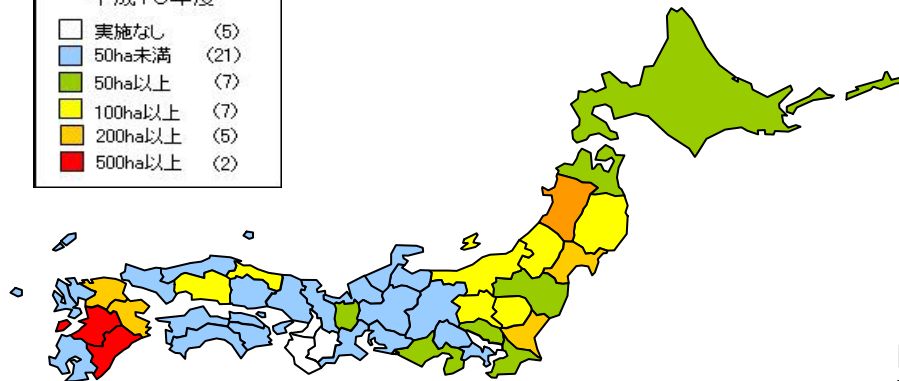
新品種(稲WCS専用)の開発
 16年度2品種(夢あおば、ニシアバ)
 17年度2品種(べこあおば、リーフスター)

(課題)

直播き等の低コスト栽培技術の普及
 栄養収量の高い専用品種の開発

転作作物を作付けていない水田の活用
 (夏期全期不作付地 279千ha(18年))

稲WCSの作付マップ



ラッピングサイレージ



自走式専用ロールベラーの利用も増加(18年度までに127台導入)

稲発酵粗飼料の作付面積の推移

(単位:ha)

年度	全国	稲WCS作付面積(単位:ha)							
		熊本県	宮崎県	秋田県	宮城県	茨城県	大分県	福岡県	
昭和60	309								
平成7	23								
12	502	139	225	-	9	-	6	-	
13	2,378	615	538	85	111	60	46	77	
14	3,593	995	817	160	143	70	107	133	
15	5,214	1,348	912	290	190	96	171	202	
16	4,375	1,064	851	284	158	146	171	173	
17	4,594	994	862	286	182	205	231	190	
18	5,182	1,123	986	311	249	223	222	203	
20(目標)	7,500								

資料:農林水産省生産局調べ

稲WCS作付・利用拡大のための対策

(作付拡大への支援)

稲WCS専用ロールベラー等の導入
 (補助率1/2)

稲WCS生産に対する単位面積当たり助成
 (上限:13千円/10a)

産地づくり交付金(米の生産調整のメリット措置)の活用
 (地域の創意工夫により用途や単価を設定)

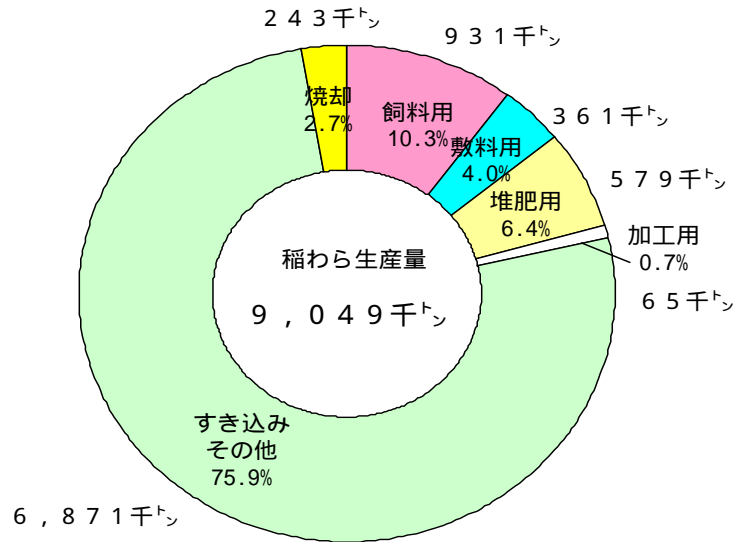
(利用拡大への支援)

稲WCSの給与実証への支援
 (10千円/10a)

稲わら

稲わらの生産量に対して飼料用への仕向けは約10%であり、飼料自給率の向上や口蹄疫問題等も考慮すれば、今後、すき込み、焼却されている国産稲わらの一層の飼料利用を推進することが重要。稲わらが不足する地域へ、稲わら生産地帯から広域流通により供給する体制を確立することが喫緊の課題。

国産稲わらの用途別利用状況(平成18年産)



九州北部の水田地帯から収集した稲わらを圧縮梱包し、南九州を中心とした需要県への広域流通を促進するための調査や実証を全国農業協同組合連合会が久留米市を拠点に、平成18年10月より実施。

- ・ 200kg/個の稲わらロールベールを解体し、20kg/個のコンパクトベールに圧縮梱包
- ・ 圧縮梱包することにより、輸送及び保管の効率性、給与作業の利便性が向上。
- ・ コンパクトベール量産による低コスト化が必要。

飼料用稲わら需給の推移

(単位:千ト)

区分	稲わら生産量	飼料仕向量	飼料利用率 = /	輸入量	飼料需要量 = +	自給率 /
昭和55年産	11,659	1,855	15.9%	48	1,903	97.5%
平成 2年産	10,119	1,646	16.3%	181	1,827	90.1%
7年産	10,309	1,343	13.0%	223	1,566	85.8%
12年産	9,417	1,085	11.5%	230	1,314	82.6%
14年産	9,026	1,077	11.9%	103	1,181	91.2%
15年産	8,714	1,011	11.6%	179	1,190	85.0%
16年産	9,017	924	10.2%	147	1,071	86.3%
17年産	9,290	1,077	11.6%	12	1,089	98.9%
18年産	9,049	931	10.3%	20	951	97.9%

注:輸入稲わらは、こも・むしろ等加工品を含む。



飼料用米

飼料用米とは、家畜の飼料原料として生産される米(稲の子実)。

現在、飼料用米向けの専用品種があるわけではないが、加工用に多収品種として開発されたものや稲WCS向けに開発された品種で子実が多収のものが使われることが多い。

飼料用米が一般的な配合飼料の原料として広く利用されるためには、価格が輸入トウモロコシ価格より優位であること、畜産物の品質に考慮した配合となっていることが必要である。

【メリット】

(稲作農家)

- ・ 水田の有効利用。
- ・ 通常の稲作栽培体系と同じで取り組みやすい。
- ・ 農機具などの新規投資不要。
- ・ 連作障害がない。

(畜産農家)

- ・ 輸入とうもろこしより安ければ、配合飼料の原料として利用が可能。
- ・ 長期保存が可能。
- ・ 配合飼料の場合、特別な設備や手間が不要。

【普及拡大のための課題】

- ・ 輸入トウモロコシとの価格差縮小。
- ・ 安定した供給計画の策定。
- ・ 多収品種の種子の安定供給。
- ・ 保管・流通体制の確立。
- ・ 配合飼料の原料として本格的に取り扱うには、既存施設の見直し等配合飼料工場の条件整備。

飼料用米の作付面積

(単位:ha)

年度	16	17	18
全国計	44	45	104

出所:生産局畜産部畜産振興課調べ。

「**地域水田農業活性化緊急対策**」(平成19年度補正予算)
米の生産調整の拡大を図るため、「非主食用米低コスト生産技術確立試験契約」を締結した農業者に対し、「踏切り料」としての一時金を交付。

飼料用米生産・利用拡大のための対策

【生産拡大への支援】

産地づくり交付金(米の生産調整のメリット措置)の活用(地域の創意工夫により用途や単価を設定)

【利用拡大への支援】

飼料米利活用推進協議会の開催、飼料米利活用実態調査やモデル実証への支援(飼料米利活用調査実証事業:定額)。

(参考)平成19年度実証地区

岐阜県高山市等(鶏)、大分県日出町(鶏)、

宮崎県木城町・高原町(牛)、青森県藤崎町(旧常盤村)(鶏)



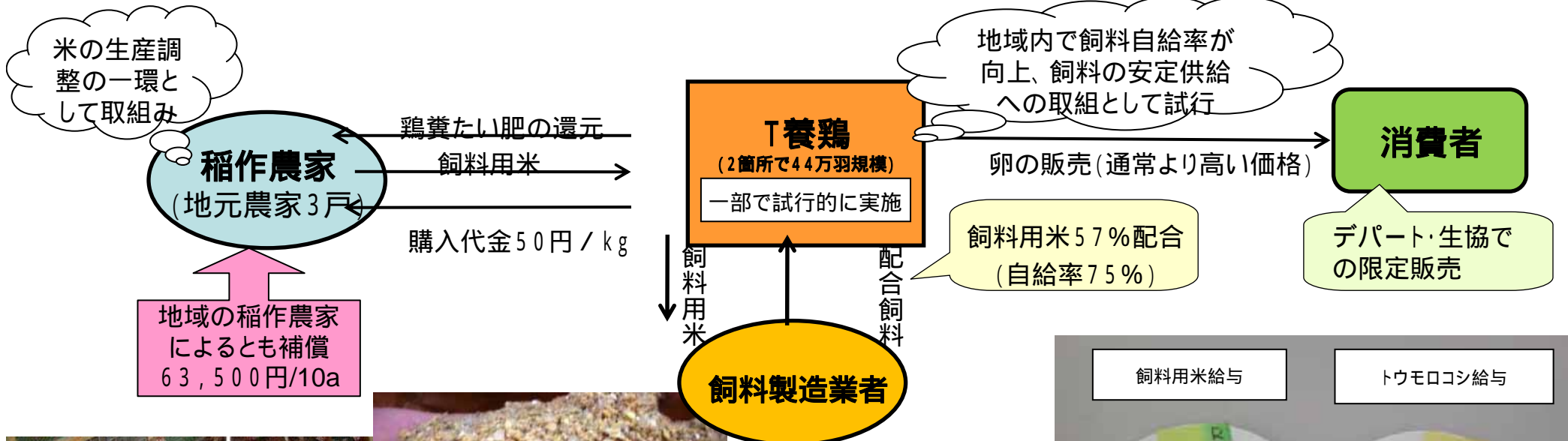
飼料向けとなる多収品種の子実(上段:粳、下段:玄米)
(左側2つが飼料専用品種、右側は主食用)

飼料用米の取組事例 (A県T養鶏)

地域内における飼料自給率の向上や循環型農業の推進を目的として、平成18年から取り組みを開始。作付面積は、18年の1haから19年は1.5haに拡大。

稲作農家が生産した飼料用米をT養鶏が買い取り、飼料用米を57%配合、自給率75%とした飼料を採卵鶏に給与。

現在、飼料用米を配合した飼料を150羽平飼いの鶏に給与し、試行的に1日120個を生産、販売。



飼料用米を57%配合した飼料。
玄米の粒が見られる。

飼料用米配合飼料を給与する平飼いの鶏

飼料用米を給与した鶏卵は、市販の卵より黄身の色が淡く、レモンイエローとなる。



煎玉子として調理

飼料生産の外部化

コントラクター

飼養規模拡大や高齢化の進展による飼料生産労働力不足に対応するため、飼料生産組織やコントラクターによる労働負担の軽減及び飼料生産作業の効率化・低コスト化を促進することが重要。

コントラクター組織数は増加しているものの、地域的な偏り(北海道と九州で6割以上)や共同作業的な組織にとどまっている例も散見。

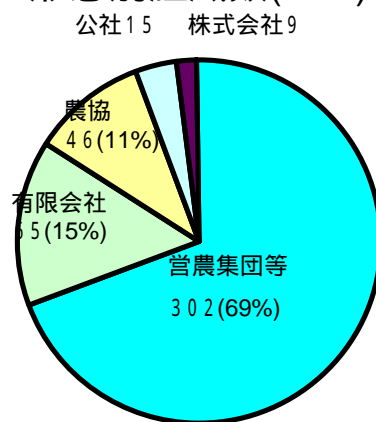
今後は、地域の飼料生産の中核を担うコントラクターや生産された粗飼料を主体としたTMR(完全配合飼料)を畜産経営に供給するためのTMRセンターの育成を推進。

コントラクターの概要

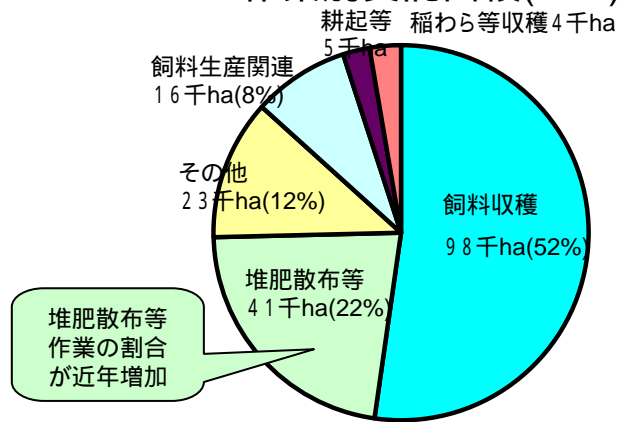
	H12年度	17年度
組織数(全国)	180	437
北海道	77	159
九州	48	114
利用農家数(全国)	14,973	18,007
北海道	3,249	6,672
九州	6,665	11,459
受託面積(全国)	69,303ha	97,752ha
北海道	51,869	85,267
九州	11,459	4,525

* 受託面積は飼料収穫作業の受託面積

形態別組織数(H17)



作業別受託面積(H17)

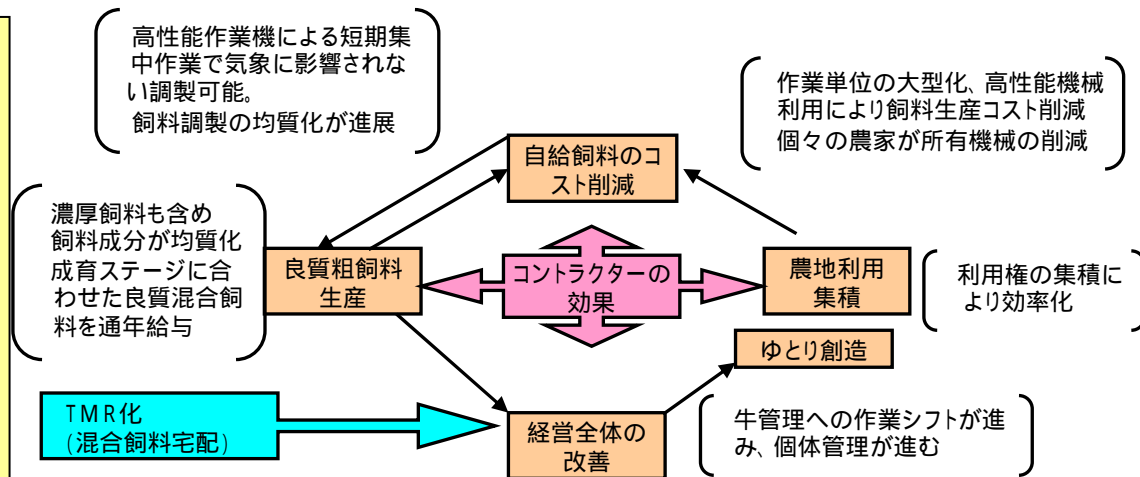


TMRセンター

TMR(粗飼料、濃厚飼料、ミネラル、ビタミン、添加物等を混ぜ合わせ、必要な栄養素をすべて含んだ混合飼料)を調製し畜産経営に供給する施設。北海道を中心に組織数が増加。

	15年度	17年度
組織数	34	49
(うち北海道)	(7)	(20)

TMR普及率: 1.7%(個別農家を含む: 16年度)

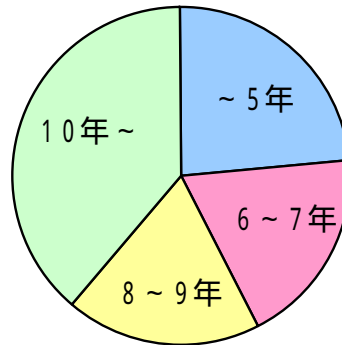
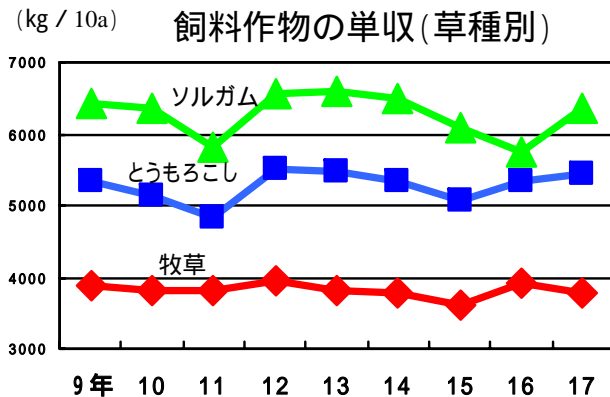


飼料作物の単収の向上

飼料作物の単収については、

- ・コントラクターによる効率的・安定的な生産等が進んでいる、一方、労働力不足等により、個々の経営においては適切な肥培管理や飼料生産・収穫技術の高位平準化が進んでいない
- ・資金的な問題等から草地更新が遅れていること
- ・取り扱いやすい牧草のロールバールサイレージ体系への移行によって、牧草に比べ単収の高い青刈りトウモロコシの作付面積が減少していること等から、低下傾向で推移
(H17年度は融雪の遅れや低温等により牧草で単収減 全国:4.0t/10a、北海道:3.6t/10a、都府県:4.9t/10a)

草地更新までの経過年数(H14)



更新面積 / 牧草地面積

更新率
4.4%

(H14:全国)



トウモロコシ用細断型ロールベアラ

このため、今後は、

- ・単収の高い優良品種の開発や、啓発活動による優良品種の生産現場への普及と栽培管理の徹底
- ・草地更新事業等を活用した適切な草地更新
- ・青刈りトウモロコシのロールバール給与を可能とするために新開発された「細断型ロールベアラ」の導入による青刈りトウモロコシの作付の拡大
- ・優良品種の育成・利用による作付可能地の拡大等に積極的に取り組む必要。

土壌改良材剤(炭酸カルシウムなど)の施用により、1.2倍程度の単収向上が可能。

条件にもよるが、最高収量の60~70%になる10年程度で更新することが適当。これにより、1.2倍程度の単収向上が可能。

根釧(北海道)においても栽培が可能な極早生の青刈りトウモロコシの品種「ぱぴりか」(17年度命名登録)を開発

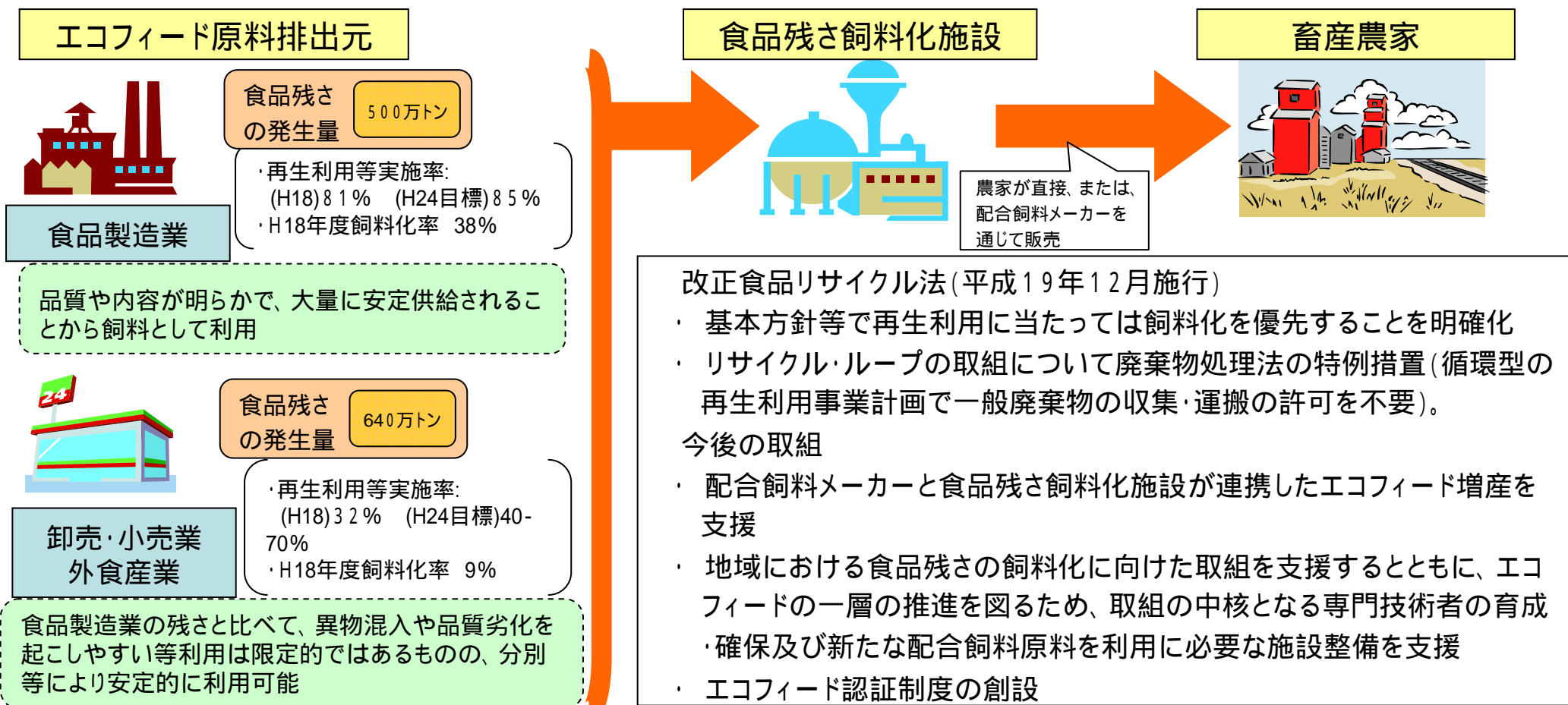
青刈りトウモロコシの作付面積の推移(ha)

	H2	h12	H17	H18
全国	125,900	95,900	85,300	84,400
うち北海道	42,000	36,900	35,600	35,900

食品残さの飼料化(エコフィード)の一層の推進

- ・ 食料自給率向上の取組の一環として、食品残さの飼料化(エコフィード)を推進。
- ・ 食品産業から排出される食品残さの飼料化率()は、着実に上昇(H15年度17% H18年度22%)。
- ・ 平成19年12月に、改正食品リサイクル法が施行。同法に基づく基本方針等においては、再生利用に当たっては飼料化を優先することを明確化。
- ・ さらに、個々の畜産農家が飼料化業者と連携した取組の推進に加え、エコフィードの配合飼料としての利用拡大を推進。
- ・ こうした取組を通じて、エコフィードの一層の利用拡大を推進。

食品廃棄物等の発生量全体に占める飼料化の割合。



エコフィード推進に当たっての課題と対応

課題

対応

【理解醸成の推進】

- ・ 消費者、畜産関係者等の食品残さに対する低い評価

- ・ 消費者、食品産業関係者、畜産関係者等から構成されるエコフィード行動会議の設置、行動計画の策定(17年度～)
- ・ シンポジウムの開催やリーフレットの作成・配布(17年度～)
- ・ 安全性確保ガイドラインの作成・普及(18年度～)
- ・ 認証制度(エコフィード活用飼料の表示認証など)の構築に向けた検討(19年度～)
- ・ エコフィード利用畜産物の科学的評価(19年度～)

【技術の開発・普及】

- ・ 多様な原材料に対応した利用技術の開発・普及

- ・ エコフィードの飼料としての栄養特性の評価手法の開発(18年度～)
- ・ 指導者(アドバイザー)の育成(18年度～)

【地域における取組の推進】

- ・ エコフィードの需給の安定性の確保

- ・ 食品産業における食品廃棄物等の排出実態、畜産農家における利用意向調査等によるマッチングの実施(17年度～)
- ・ 地域における関係者のネットワーク作り(19年度～)
- ・ 飼料化施設等の整備

【利用拡大の推進】

- ・ 未活用・低利用資源の掘り起こし(19年度～)
- ・ 配合飼料原料としての利用促進(20年度～)

DDGSの利用拡大について

米国や東南アジアを中心に、とうもろこしの代替飼料としてDDGSの利用が拡大。
 我が国でも、DDGSを十分な活用を図ることでとうもろこしの利用を抑え、配合飼料価格の高騰に対応。
 我が国の消費者の嗜好にあった高品質な畜産物を安定的に生産できる適切な配合設計を検討。
 現在、DDGSを飼料原料として利用するに当たっての課題を整理・検討しており、マニュアル等により情報を公開
 することで利用拡大を推進。

現状

1 米国のDDGS生産及び輸出予測 (単位:百万トン)

年	2007	2009	2011	2013
生産予測	13.4	18.0	20.2	22.6
輸出予測	1.5	3.0	4.0	5.0

2 日本の輸入状況(対米国)

- ・2006年度使用量 42千トン
- ・2007年度使用見込み 88千トン

3 東南アジアの輸入状況(対米国:2006年)

- ・台湾 90千トン以上
- ・フィリピン 60千トン以上
- ・インドネシア 40千トン以上

主な課題

1 品質・成分

- ・工場ごとにバラツキ
- ・我が国の各畜種毎の適正な配合割合が未解明

2 操作性

- ・マッシュ、ペレット等、形状がまちまち
- ・固まりやすい

3 コスト

- ・コンテナによる小ロット流通が中心で、輸入コストがとうもろこしより割高

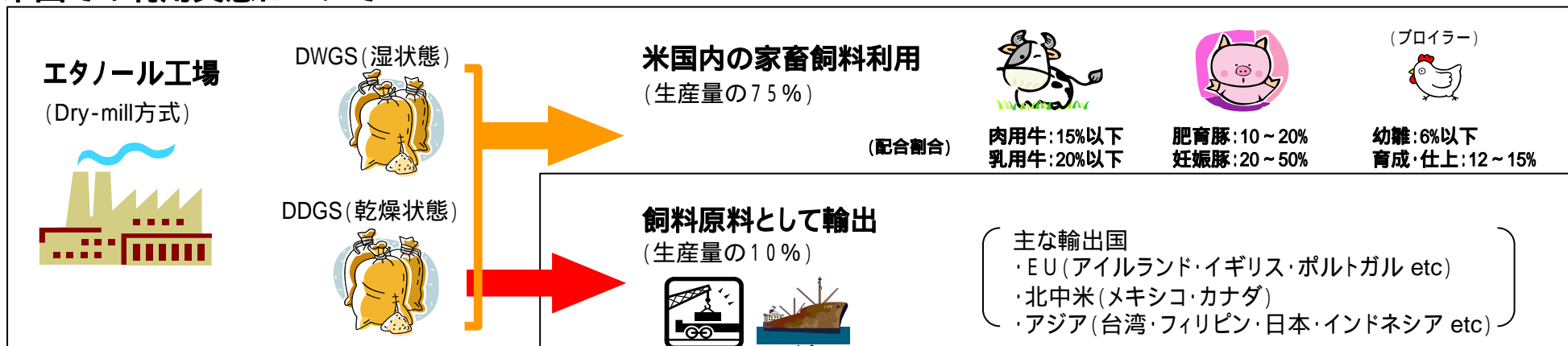
(解決方法)

- ・工場ごとのDDGSの製品特性調査
- ・適正な配合量の調査及び給与実証試験

- ・流通に適した形状の検討
- ・適正な水分・粗脂肪含量の調査
- ・脱脂等、新たな調整技術の調査

- ・現地での集荷体制や日本での流通体制等のコスト調査

米国での利用実態について



飼料穀物備蓄事業について

飼料穀物備蓄対策事業の実施状況

我が国畜産生産は、原料(飼料穀物)を海外に依存する配合飼料の利用が中心。このため、国民への国内畜産物の安定供給を果たすには、配合飼料の原料となる飼料穀物の需給ひっ迫に備えた対応が必要。

以上の視点から、主要生産国の凶作や輸送ルート障害等の事態に備え、国、配合飼料供給安定機構が主要原料(とうもろこし・こうりゃん)の概ね1ヶ月分を備蓄。(民間(備蓄受託者)においても概ね1ヶ月分の在庫を確保)。

飼料穀物備蓄の実績

配合飼料供給安定機構が行う備蓄
・機構が主体となり、配合飼料メーカー等(備蓄受託者)に備蓄穀物の保管を委託。
・備蓄受託者に支払う保管料は国が補助。
とうもろこし、こうりゃん 60万ト

国が行う備蓄
・政府自らが実施主体となり、政府が指定するサイロ等に保管。
大麦(米に全量振替) 35万ト

上記のほか、機構から備蓄穀物の保管を受託している備蓄受託者(配合飼料メーカー等)に対して、一定の在庫を確保することを義務付け(約95万ト、概ね1ヶ月分)。

合計95万ト
主要な飼料穀物(とうもろこし、こうりゃん)の国内需要量の概ね1ヶ月分

過去の放出(貸付)実績(例)

平成8年度

7年産とうもろこしの凶作により、在庫が不足し、米国からの供給事情が悪化。
国家備蓄穀物を22万ト放出(貸付)

平成10年度

降雨量が激減し、パナマ運河の長期低水位が続き、米国からの飼料穀物の運送事情が悪化。
国家備蓄穀物を20万ト放出(貸付)

平成17年度

米国の主要輸出港(ニューオーリンズ)をハリケーンが襲来し、飼料穀物の積み出しが停止。
国家備蓄穀物を16万ト放出(貸付)

飼料穀物備蓄対策事業の効率化

飼料穀物備蓄対策事業については、これまで、飼料備蓄水準の見直し、保管料単価の見直しの実施等の備蓄コスト削減を図る等、事業の効率的な運営を図ってきた。

平成18年度に取りまとめられた「備蓄穀物の売渡方式による放出規準」の実効性を確保するべく、WGにおいて具体的な放出手順について検討を進めるとともに、平成19年6月には放出手続きの「机上訓練」も実施。

今後も、飼料穀物の需給動向等も踏まえつつ、事業運営の効率化を推進。

H19年度に実施した内容

備蓄数量の水準の見直し

官民合わせて概ね2ヶ月分の備蓄数量

- ・国家備蓄数量(95万ト)
- とうもろこし、こうりゃん:60万ト、大麦(米):35万ト
- ・民間備蓄も概ね同数量(95万ト程度)

売渡方式による備蓄放出の実施に向けた検証

平成19年6月に備蓄放出(売渡)に関して、関係者によるWGや机上訓練を実施し、放出基準の実効性について確認

保管料の見直し

地域物価・賃金指数を採用し、より実態に近い保管料単価を設定

H18、H19年度に保管料単価を引き下げ

今後の対応

H17年度の米国を襲撃したハリケーン「カリナ」の後に襲来したリタが直撃したと仮定した場合の影響から勘案すると、2ヶ月分程度の備蓄は必要。

備蓄放出後の復元(買戻し)について、売買差損のリスクを回避する手法等を検討。

地域物価、民間サイロ保管料等の動向を踏まえつつ、保管料単価を検討。